

会議録

○会議の名称 令和2年度第2回座間市環境審議会

○開催日時 令和2年10月29日(木) 午後2時30分～午後4時30分

○開催場所 座間市役所3階 3-1会議室

○出席者

委員 田中会長、小池副会長、藤倉委員、村山委員、鈴木委員、西委員、西海委員、
室星委員、吉井委員

事務局 環境経済部長、環境政策課長、環境政策係長、環境政策係主査、環境政策係主事

○公開の可否 公開 一部公開 非公開

○傍聴者 なし

○議題

- 1 座間市環境基本計画年次報告書(令和元年度報告案)の内容について
- 2 座間市環境基本計画の一部改定について

【配布資料】

- ・次第
- ・資料1 座間市環境基本計画年次報告書(令和元年度報告案)
- ・資料2 座間市環境基本計画年次報告書(令和元年度報告案)に対する意見書
- ・資料3 座間市環境基本計画(令和2年度一部改定案)
- ・資料4 資料3補足資料
- ・資料5 座間市環境基本計画(令和2年度一部改定案)に対する意見一覧
- ・資料6 座間市環境基本計画(令和2年度一部改定案)新旧対照表

○議事の概要

1 開会

2 環境経済部長挨拶

3 議題

- (1) 座間市環境基本計画年次報告書（令和元年度報告案）の内容について
- (2) 座間市環境基本計画の一部改定について

4 閉会

～事務局から議題（1）について説明～

・田中会長

それでは、意見がありましたら確認をしたいと思います。

第2章は分野別にそれぞれの指標に沿って施策の実施状況、指標の達成状況が書いてあります。基本目標の1から4までで意見・質問あればお願いします。

・藤倉委員

まず、緑化イベントへの参加人数が減っていて、ピーク時の2万9千人から2万1千人に減っているのに、「毎年2万人以上の来場者があり」、という記述ですが、進捗度評価はCですので、減少理由を分析して記入すべきではないかと思いました。減少理由があれば教えてください。

それから、「適正処理徹底のための広報実施状況」ということで、平成30年度はたくさん周知をして増えたということで、令和元年度は平成30年度と比べると減っていますが、高い水準を維持と記載があります。平成29年度と同様ということだと思いますが、平成30年度に30回掲載した広報は目的を達成したのでしょうか。つまり、同水準の回数で掲載し続けなくて良いという理由が何か必要ではないかと思います。

それから、「生活環境に関する苦情解決した割合」ですが、苦情そのものの件数が見えないと、1件苦情が来て1件解決したのか、100件苦情が来て100件解決したのかわからないので、もう少し情報を入れて掲載した方が良いと思いました。

・事務局

緑化イベントの質問に対して、担当である公園緑政課に減少理由を尋ねたところ、担当課も理由が不確かであり、このような文面になりました。

次に、広報実施状況に関しましては、担当である資源対策課に対し、再度減理由の詳細を聞き取りし、報告書に反映させていただきます。

それから、苦情件数につきましては、資料編に苦情発生源別受付件数が出ています。こちらにどのような苦情がどれくらい来ているかを公表していますが、本編にも反映した方が良いということであれば、本編にも反映させていただきます。

・藤倉委員

ここには書き込まずに、括弧して件数は資料編の〇〇ページ参照としてください。

・事務局

わかりました。

・田中会長

緑化祭りの参加者数については、数字が市の公式数字であれば、もう一度、参加者数が減った理由を確認した方が良いのではないのでしょうか。

・事務局

担当課への聞き取りの結果、ゴールデンウィークの休みの過ごし方に多様性が出て、緑化祭り以外の場所に出かける人が増えているという点も、減少理由の一つかもしれないと想定していました。

・田中会長

ある時点のピークから継続的に低下傾向にあり、かつ評価がCであるので、原因分析を踏み込んで書いた方が良いのではという指摘でした。事務局の言うように、休日の過ごし方の多様化が反映されているということもあるかもしれません。もう一度聞き取りをして、委員から指摘があったことを踏まえて分析してください。

・室星委員

美化活動推進事業で、平成27年度の参加者数が1万人程度から極端に3千人程度へ減少しています。理由があると思いますので、何か表記しておいた方が良いと感じました。

・田中会長

ありがとうございます。それでは吉井委員お願いします。

・吉井委員

一つ目は、BODとCODが3事業所のうち1事業所で基準が超過したという報告がありましたが、その原因は何だったのでしょうか。

二つ目は、その後の調査で基準値をクリアしたということでしたが、そんなに簡単にクリアするよなことだったのでしょか。

・事務局

美化活動推進事業の参加者人数減の原因ですが、これは秋の美化デーが雨天により実施できなかったため、大幅に参加者が減ったという理由があります。

・西海委員

美化デーの参加者の数字はどのように出しているのでしょうか。

・事務局

美化デーにつきましては、自治会毎に資源対策課に報告人数が上がってきたものを載せています。

次に、吉井委員からの指摘ですが、担当課から基準を超過した事業所に対して聞き取りを行ったそうです。基準を超過した理由としては、中和槽と pH 記録槽内の清掃をした際に、洗浄水を処理層に通さず、そのまま排水した結果、BOD と COD が超過してしまったとのこと。その後に是正指導を行い、超過した事業所が独自に業者に調査を行ったところ、基準値を下回ったと報告を得ております。

・吉井委員

今の報告では、中和槽と pH 調整槽というのがあるということでしたが、一般的には、すべて事業所の最終処分場を通過する方法になっているはず。原因が事業所のメカニズム又は管理体制が不徹底であったのか、何か不良のことが発生したのかによって、処理の仕方が変わります。また、中和槽と pH 調整槽が、アルカリ性か酸性かによっても、処理具合が変わってきます。

・田中会長

今の意見を担当課にお伝えして、それらの点に留意をして事業所に指導をしていただいた方がよいのではないかと、というアドバイスだと思います。検討をお願いします。

続いて基本目標 5、6、そして最後に資料編がありますので、こちらも含めてお気づきがあれば指摘をいただきたいと思います。

・藤倉委員

「部門別 CO₂ 排出量の現況推計」の環境省のデータですが、これは家庭部門ですか。

・事務局

市域全体です。

・藤倉委員

市域全体ということがわかりにくいのでそこは明示していただいた方が良いと思います。

次に、市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率のグラフの中に、目標達成したと書いてありますが、ここは目標値に点線を入れなくて良いのですか。

それから、電気自動車の助成に代えて、市庁舎の電気自動車急速充電器の充電回数を指標にしたということですが、急速充電器は市内には市庁舎にしか無いのでしょうか。そうでなければ、なぜこれを指標とできるのか、違和感があります。そして、参考値と書いてあるのは、指標にしたのが令和元年度からなので、平成 30 年度までを参考値と書いているのでしょうか。

・事務局

平成 30 年度で補助事業、助成事業自体が終了したので、それに代わる指標として採用できるものは無いかと考えた結果、急速充電器の充電回数と充電量を指標としました。市内にはいくつか急速充

電器を設置している箇所もありますが、急速充電器の充電量について、私どもでは測り知れないので、他に指標として何かあればそちらを採用させていただきたいと思います。

- ・ 田中会長

同じ電気自動車の関連で、助成件数と充電器の利用回数、あるいは利用、充電量、電力量、それらが連動しているかと言えば、事業が異なるので直接連動はないですが、関連事業として、市内の電気自動車の普及事業として、そのような指標を目安にしているという理解でしょうか。

- ・ 事務局

普及のために設置している充電器ですので、使用回数が一つの目安になればと考えて、指標にさせていただいております。

- ・ 小池副会長

急速充電器は、一般の方も使えるようになっていきますか。市の業務としてしか使えないのであれば、指標としての意味が無いと思います。

- ・ 事務局

一般の方にも無料開放しています。休日も利用可能です。

- ・ 西海委員

一箇月で、電気代はどれくらい使われているのでしょうか。

- ・ 事務局

年間40万円くらいです。

- ・ 田中会長

部門別 CO2 排出量の現況推計とありますが、これは部門別に出ているものを合計したのですか。

- ・ 事務局

はい。

- ・ 藤倉委員

環境省の統計データを見ましたが、環境省が座間市の家庭部門、産業部門、業務部部門という部門別を出しているのですか。

- ・ 事務局

そうです。

・藤倉委員

それであれば、環境指標の目標が、「1世帯当たりの電力使用量」なので、家庭部門を出すべきではないですか。

・事務局

検討させてください。

・藤倉委員

積み上げ棒グラフと言いますが、家庭・業務・産業のグラフにすれば、家庭の皆さんが頑張っているのか、実は産業が減っていて、家庭が増えているのかを分析することが重要だと思います。参考資料でもかまわないので、積み上げ棒グラフを掲載してはいかがでしょうか。

・事務局

わかりました。検討します。

・藤倉委員

この年次報告書をどのように市民に普及し、広報していくのですか。市内の小学校の図書館などに配架していますか。

・事務局

図書室に配架しており、図書館にも配架しています。

・西海委員

一般市民には公開していないのですか。

・事務局

市のホームページで公開しています。

・田中会長

配架先一覧の記載があれば、参考情報として意味があるかと思います。

・藤倉委員

グラフには、まだ数字が入っていない令和2年まで入れていましたか。令和元年までの報告であれば令和元年までで良いかと思います。

・事務局

これまでも入れていましたが、検討します。

・田中会長

それでは、議題1の審議については、ここまでにさせていただきます。

続きまして議題2、資料3、4、5、6です。環境基本計画の一部改定について、説明をお願いいたします。

～事務局から議題（2）について説明～

・田中会長

前回、それぞれの委員から出された意見をまとめたのが資料5になります。それを元に、資料3に反映しています。資料4は、どのような扱いですか。

・事務局

資料4は、前回の審議会で提出しました環境基本計画の一部見直し案で、変更前の資料です。

・田中会長

わかりました。それでは、資料3を中心に審議いただければと思います。

それでは、目次から第1章と第2章まで、意見をいただきたいと思います。

・田中会長

計画名は、令和2年度一部改定案という名称でしょうか。

・事務局

採用されれば、改定案の「案」は取り、改定という名称にさせていただきます。

・藤倉委員

コロナについて何も言及しないというのは、少し違和感があります。来年の今頃に今年のデータを見たら、イベントの参加人数や電力量、大気汚染の値は下がるでしょうが、おそらく廃棄物が増えることは目に見えています。やはり、目標は今までどおりで良いですが、コロナを踏まえても、さらに持続可能な社会を目指すとか、何か一言あった方が良いのではと思います。審議会として答申で述べはいかがでしょうか。コロナで社会が変わったけれども、そこからの復興こそが環境にさらに良いところを目指すということを一言入れた方が良いと思います。

・村山委員

今までの指標の延長でいくと、イベント数やイベントの動員人数で何かを達成したという指標自体を考え直さなければならぬような気がします。そのような指標が本当に良いのかという議論は始めた方が良い気がします。

・事務局

来年度以降、次期改定に向けた準備に取り掛かりたいと考えておりました、現計画を令和4年度まで延伸しますので、令和5年度から開始される計画の中に反映したいと思います。指標を見直すことも検討しております。

・村山委員

環境審議会委員からの答申には、コロナについて触れたらと思います。

それから、海老名市で、家庭ごみの有料化が始まりました。海老名市で有料化することでゴミが減っていると思います。同じ清掃施設を使っている座間市は何らかの影響はあるのでしょうか。連動してごみが減少傾向にあるなど、何か変化はありますか。

・環境経済部長

ゴミの有料化の効果というところで、海老名市のごみの量は減っています。ただ、有料化が最善の手段なのかという考え方もあります。最終的には有料化という手段がありますが、まずは市民に対する意識啓発を行う方が先だと考えています。有料化にすることで、一時的に数字が下がりますが、そこから先は劇的に変化することは難しいということで、考え方はいくつかあるようです。

・田中会長

コロナの話に関して委員から意見が出されました。一つは、計画の基本的事項策定の背景に書くのか、座間市の現状に書くのかということです。新型コロナウイルスの問題により、経済社会活動が影響を受けたという記述があった方が良いのではないかという点ですが、それは指摘のとおりだと思います。何らかのかたちで、コロナの影響を受けているという記載があると良いと思います。

もう一つ、村山委員から指標の見直しまですべきではないかという話が出ましたが、事務局としては、2年後に本格見直しをするので、その時点で、コロナの影響を受けた後の社会状況の推移を見て、指標等の見直しが必要であれば、差し替え、あるいは目標値の再設定を行うという説明でした。それはそれで一つの考え方だと思います。ひとまずは、現行計画を踏襲しながら本格見直しの段階で、社会変化への対応について行っていくことをお願いします。

私から一点指摘をさせていただきます。「本計画」という記載があり、それが平成26年策定の計画のことを指しているのか、その他の計画を指しているのか、分かりにくい印象です。この点に記載方法について、確認をお願いします。

それでは、次は第3章からになります。望ましい環境像、施策の展開ということで、第2章、3章、4章までをまとめて見ていきたいと思います。

・藤倉委員

土壌汚染の部分で「監視ではなくて対応できる体制の整備」と直していただきましたが、本文に直し忘れがあるので、「県と協力して体制の整備」と、文言修正をお願いします。

・田中会長

続いて第5章と用語解説を含めた範囲のところを見ていただきたいと思います。

・西委員

「再生可能エネルギー導入促進に向けた取り組みを進めます」とありますが、住宅用太陽光発電設備の補助件数が、平成24年からずっと右肩下がりになっています。太陽光の設置状況を見ると、「取り組みを進めます」とありますが、これほど減少しているのもう少し前向きな方向を示していただけるとありがたいと思います。

・事務局

報告書では、太陽光に特化しているのも、これだけ見ると太陽光が減っていると感じますが、蓄電池などの設備は増えています。太陽光システムで発電したエネルギーを貯める方向にシフトしているのかもしれない。

そのため、今回一部改定で、太陽光だけに特化していた指標を「スマートハウス助成件数」とし、太陽光以外の補助について把握できるようにしました。

・西委員

わかりました。

・田中会長

今の意見は、住宅用太陽光発電以外のキーワードを並べるかどうかということでした。取組指標の中に「住宅用発電システムなど」と書いてあり、それ以外のことも含めて指標にしています。事務局では、蓄電池、エネファームなど、様々なエネルギー有効利用設備に対して助成・普及しているのも、それらを含めて、再生可能エネルギー導入促進と位置付けているという説明でした。

市民取組指標の「住宅用太陽光発電システムなど」のところにキーワードがあります。「など」という中にそれらのものが入っていると見なす手段があります。そうすれば、住宅用太陽光以外のものも含めて普及を図っているということになります。記載方法については、検討してみてください。

・藤倉委員

資料編に関連して、水質環境基準の件が出ており、座間市は目久尻川と鳩川となっていますが、年次報告書で見ると、市内河川として相模川が出てきます。相模川は、市として測っていないから出てこないと思いますが、座間市としては相模川をどう扱いますか。

・田中会長

年次報告書内に市内の地図があり、相模川に市域が入っているのも、これをどう扱うかということです。

・事務局

測定しているのが、鳩川と目久尻川だけだったので、このような表記にしました。

・田中会長

生活環境の保全に関する環境基準の河川の表と注釈は関連しており、全て含めて環境基準の説明になっています。表と注釈の間に備考として、目久尻川 B 類型とか鳩川 A 類型という情報を入れていますが、これは注釈の下に入れた方が良いのではないかとということです。

もう一つは、相模川をどうするかということです。相模川も市内を流れている領域は A 類型か B 類型になるかと思いますが、市が測定をしていないので、記載していません。しかし、市域の一部に相模川がかかっているため、相模川の取扱いについて、考えを整理した方が良いという指摘でした。

・藤倉委員

それから、地下水の水質汚濁の環境基準が騒音の環境基準の後に記載されていますが、これは水質の環境基準の部分で並べて掲載した方が分かりやすいと思います。

・田中会長

掲載の順番を入れ替えた方が良いのではないかとということです。騒音の説明のあとに地下水が来るというのは、違和感があるという指摘だと思います。

・事務局

わかりました。

・田中会長

排水基準の表記について、年次報告書では「規制基準」に違反したという表記だったと思います。どちらか正しい表記に整合を図ってください。県条例を引用していると思われるので、県条例にどのように書かれているのかを確認してください。

・西委員

地球環境というところに、2015年のパリ協定と記載がありますが、そこに SDGs という言葉は入れなくて大丈夫でしょうか。昨今、子どもたちの教育や、一般市民の学習の場でも見られますが、どこかにそのキーワードは入れないのでしょうか。

・田中会長

今計画を策定・改定するとすれば必須のことと思います。

・事務局

座間市総合計画も見直しをかけており、市として SDGS をどう捉えていくのか、まだ方向性が決まっていない状況です。次期改定に向けて検討を進めていきたいと考えております。

・藤倉委員

SDGs に関しては、コラムで入れたらどうかという指摘を行いました。やはり SDGs は地球温暖化だけではなく、様々なことが含まれているので、今回の答申に、「次の本格的な見直しでは SDG

sについてしっかりと考えるように」と、会長の言葉で指摘していただければ良いと思います。

・田中会長

計画の目標や体系にどう反映するというのは、大事な問題なので、時間をかけて本格改定の時に扱うとして、新型コロナやSDGSは、今の社会のありようを決めていく上で、大変重要な課題です。本文中、「計画策定の背景と目的」のところの背景にキーワードを頭出しして整理をするというのが一案です。その代り、答申の中で考え方と方向性を踏まえ、時期改定の時にはきちんと検討してほしいという趣旨を入れるようにしましょう。

・鈴木委員

近隣市町村の環境基本計画をホームページ上で拝見すると、どこの市町村も構成や目標は似通ったようなものになっていると思います。神奈川県の中でも市町村それぞれの地域特性があると思いますが、座間市として環境基本計画を他の近隣市町村と比較して、この部分が特色だといえるものがあるのでしょうか。環境基本計画を定めたことにより、大きな成果や実績に結びついたことはありますか。環境基本計画は、環境基本法という法律に基づいて策定しなければならないのですか。

・事務局

座間市環境基本条例という条例を定めており、条例の中でこの計画を立てることになっています。他市と比べた特色ですが、なかなか明示できるものはありません。

・鈴木委員

基本計画に基づいて、事務事業を行うと思います。税金を使うので、座間市の環境予算がどの程度あるかわかりませんが、民間レベルの考え方でいえば、費用対効果を考えなければなりません。座間市がほかの市町村に対し、環境予算がどの程度あるのかを検証されていますか。

・事務局

検証しておりません。

・鈴木委員

税金を基準として事務事業を行うので、限られた予算の中で最大の効果を発揮することが重要だと思います。あるから使うという考え方では、今の時代にそぐわないと思いますので、ぜひ考えていただければと思います。

・事務局

わかりました。

・田中会長

確かに、そういう視点が薄いかもしれません。環境予算、環境行政に係る予算ですが、これをどの

ように設定するかという明確な定義がありません。自治体間の予算の比較という視点ですが、自治体によって費目が違っていたりします。例えば、緑化費用を環境部門に入れるのか都市計画部門に入れるのか。環境といっても、景観や、歴史的環境保全のことなど、様々な分野に広がっています。自治体毎に予算を比較したり、他の市でどのくらい環境予算の中に人件費が投じられているかを分析してみると、興味深い結果や知見が得られることは良く理解できますが、なかなか難しい課題もあり、行政ではそういうことはあまり見かけない印象がありますね。

・鈴木委員

コロナで人々の生活様式や行動様式そのものが大きく変わってきており、現計画は、平時の内容の計画で、今後コロナで状況がどのようになってくるのか読めないと思います。また経済活動が停滞することが続くと、この計画もそれらを十分反映した計画にしないと意味がないと思います。先ほど事務局で令和4年度に改定とありましたが、民間レベルの考え方ですと、即座に反応しないと生き残れないような状況です。ですので、斬新的な危機感を持って考えていただければと思います。

・田中会長

指摘のように民間企業の場合には、利益を上げることが重要で不可欠のこととなります。一方、行政は市民の安全、健康、幸せの確保など、そういうところに役割があるので、少し視点が長いように思います。民間のような、企業文化、組織文化はありませんが、長期的な安定的な視点で地域社会に関わっていく、関与していくということが大事な視点かと思います。その際、指摘の点は大変重要なことですので、是非職員の皆さんはスピード感を持って対応するようにしてください。

それでは、2つの議題の審議はここまでにさせていただきます。では、事務局に進行を移します。

・事務局

以上をもちまして第2回座間市環境審議会を終わります。